

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191300066		
法人名	社会福祉法人サンシャイン福祉振興会		
事業所名	グループホームかわばた荘		
所在地	岐阜県加茂郡白川町坂ノ東5467-1		
自己評価作成日	令和2年7月7日	評価結果市町村受理日	令和2年10月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191300066-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kajirokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191300066-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年7月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり・やさしく・おだやかに」を理念に持ち、穏やかに生活していただけるように支援している。本人のできるだけできることを把握し、維持できるように職員間で意見を出し合う事を大切に、家族との連携も密にしている。また母体であるサンシャイン美濃白川や各事業所との連携を持ち、知人との交流の場として行き来している。地域との交流の一環として、毎月1回食事会を開催し、地域の方をお招きして、昼食やお茶を楽しむ機会を設け、ゆっくり話をすることや施設内や利用者の様子を見ていただく事ぬ繋げている。誕生日には特別な日と思って楽しんでいただけるように、本人やご家族の希望を聞きながら、外出や外食の支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は国道沿いにあるが、周辺に竹林や飛騨川が流れ自然が満喫できる環境にある。過去に河川氾濫を経験した事で、職員に災害対応の意識が浸透しており、7月に川の増水があった際には、早朝、近隣職員を動員して、利用者全員を母体の特養に避難させている。日頃から特養と連携し、利用者間交流、家族への連絡体制がある事で、利用者が不穏になることもなく、適切な避難誘導が出来る。2ユニットの職員が常に協力し合えるよう、全利用者の情報を共有し、毎月家族に送る利用者個々の暮らし振りが分かる手紙は、詳細な実践内容の報告にもなっており、信頼関係づくりに活かされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員2/3くらいが 3. 職員1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲げ、常に意識して介護している。住み慣れた地域での生活が継続できるよう、多くの方に来所していただき、開かれた施設を目指している。	母体法人は、複数の施設、利用者サービスを運営している。地域と関わりながら、ホーム独自の理念である「ゆっくり・やさしく・おだやかに」を全職員に周知している。利用者と接する時は常に理念を意識し、支援するよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月発行のかわばた通信を利用者と一緒に配布している。花見や月1回の食事会に地域の方を招いている。夏まつりやひな祭りの行事で地域の方との交流に繋げている。地域の方から旬の野菜を頂く事もある。	毎月、地域の人やボランティアを2~3名招待して行う利用者との食事会は、開設時から10年継続している。また、地域と行う合同防災訓練では、利用者の誘導も住民の協力を得て、行われている。町民会館での文化展では、利用者の作品を出展し、交流の機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ハンドマッサージや作品作りにボランティアに来ていただき、利用者に関わりをもってもらい、施設内での様子も見てもらった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、利用者の代表にも参加してもらい、会議を開催している。法人内の3事業所と合同の開催で広い地域の方に実践や状況の報告を行い、意見交換や意見をもらっている。感染症の影響で会議の自粛あり、書面だけの提出月もあった。	新型コロナの影響で5月は中止し、情報提供のみでの会議とした。7月は3密にならないよう配慮した環境で開催し、特に災害についての話し合いが行われた。法人が持つ特養や、地域密着型特養と共に行う合同会議は運営の連携に有効であり、単独開催では事業所の課題をじっくり話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらっている。日頃から連絡が取れており協力関係が築けている。	白川町で唯一のグループホームであり、行政とは日頃から事業所運営に必要な情報提供があり、災害時における協力関係も構築されている。新型コロナ感染症予防対策の指導も受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に『身体拘束委員会』があり、研修会に参加し身体拘束についての理解、予防に努めている。夜間は防犯上玄関の施錠をしているが、昼間は開放している。しかし事故につながる危険性もあるので、意識して見守りを行っている。事務所に言葉の制御のポスターを掲示している。	法人内に身体拘束廃止委員会があり、会議の内容を職員に周知し、職員研修でも具体的事例を通して理解を深めている。管理者は、ヒヤリハットや事故報告から、リスク管理に努め、職員にスピーチロックによる行動制限をしないケアを意識させている。また、拘束廃止委員会に委員が出せるよう検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待のニュースや記事があると本体の特養から届く事もあるので、回覧し予防に努めている。内出血があった場合は報告書に記入し、内出血が出来やすい方は家族に報告している。利用者の対応に息づまるような時は職員が交代するようにしている。		

岐阜県 グループホームかわばた荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	数年前に家族の希望で、成年後見制度の手続きの支援をした。現在は学ぶ機会が設けられていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や利用料金改定等があった時には、家族に説明をし理解を得ている。経済的不安のある家族には、料金改定時等に話をする機会を設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見、要望については、面会時に聞くよう対応し、その都度職員に伝達し情報の共有、職員会議でも話し合い実践に繋げている。苦情や相談窓口の第三者委員がある。	毎月、ホーム行事の様子が分かるよう利用者の写真を掲載した通信と併せて、個別に日々の暮らしぶりを丁寧に報告している。職員は2ユニット全利用者の情報を共有し、家族からの意見や要望等も、日々、伝達し合うよう努めている。	家族と良好な信頼関係を築く貴重なツールとして、通信や個別のお便りを作成している。報告書の中に、家族からの意見のみならず、職員紹介や職員の対応で良い所が記入できる欄を設け、切り取って自由に投稿してもらう等で、さらなる信頼関係の向上に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で職員の意見や提案を出し合い、事業に反映している。出席できない職員にはレポートで意見を聞いている。日々の職場の中で意見や提案が言いやすい雰囲気作り心がけ、可能なことはすぐに反映するようにしている。	管理者は、職員の意見や要望等に耳を傾け、運営に反映させながら、働きやすい職場環境作りに努めている。職員会議に出席できない時には、事前に議題を伝え意見を把握している。情報共有の漏れがないよう、全職員が必ず確認印を押している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与や労働時間等は法人で統一されている。年度末には施設長等と就業に関する面談が設けられている。施設長等には日頃から相談援助しやすい環境を作ってもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内や外部研修への参加、資格取得、職員会議や日々の実践の中でケアや介助方法について、話し合いながら知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等で知り合った施設や中津川市や町内のグループホームとの交流の機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や利用前に本人と家族に見学していただき、本人の希望や話を伺いその時の様子から不安や思いを少しでも理解できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に見学に来ていただき、介護上の思いを聞くようにしている。本人同様、家族の思いを伺い少しでも受け入れていけるよう、不安が軽減されるよう努めている。入所当初は細目に様子を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所当初は暫定的であるが、得た情報を元に介護計画書を作成し、少しでも早く施設生活に馴染めるように本人の思いを聞くことを心掛けている。在宅ケアマネとも連携をとり情報を得ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒にお茶を飲んだり、食事を食べている。畑仕事や朴葉寿司、梅やらっきょう漬け等の調理で利用者の長年の経験から教えてもらいながら、一緒に作業をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族に写真付きの手紙を出して、状況報告をしている。面会時にも日々の様子や身体状況を伝え、受診対応や一時帰宅や外泊等の協力を得ている。感染症で面会ができない時には電話で話をしてもらった方もある。家族の宿泊も可能である。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特養やデイサービスへ出掛け、知人に会う支援を行った。誕生日には自宅方面へドライブに出掛けたり、紅葉狩りに行った時には、馴染みのある地域まで足を延ばした事もある。	本人の交友関係や好きな場所等の情報を家族からも得て、支援に活かしている。職員と共に同法人の施設へ出向き、利用者同士の交流機会を作り、馴染みの人との関係継続につなげている。また、開設から継続している食事会を通して、地域やボランティアの人との関わりがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係(仲の良さ悪し)を把握し、席等の配慮をしている。耳が遠く、関わりが上手く持てない方の仲介をしている。必要に応じて席替えや、居室変更をした事もある。外出行事の時には仲良しの方と行けるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の家族がボランティアで来て下さったり、亡くなられた方の家族から野菜を頂いたりしている。地域で出会った時には、ご家族の健康等を聞いたりできる関係が継続できている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、個別の時間を設ける等して、本人の思いや意向に耳を傾けている。表情等からも思いを受け入れるようにしている。面会時等には家族にも希望や意向を確認しながら支援している。	職員は、常に事業所の理念である「ゆっくり、やさしく、おだやかに」の姿勢で支援にあたり、本人の思いや意向を把握している。新聞購読の希望や飲酒習慣がある人には、ノンアルコールで対応するなど、一人ひとりの希望に寄り添った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用が始まる前に、本人や家族から生活歴を伺い、生活に反映できるようにしている。面会時や普段の生活の中で、情報把握に努めている。面会時の気付きを家族から伺い、こちらの情報を伝えるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース・看護記録に記入し、体調の把握や毎日の状況、発言等の把握に努めている。勤務に入る前には申し送りを受けている。出来ることや出来たこと、出来ないこと等を発見した時には職員間で伝達し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の状況を把握し、本人や家族の意向に沿えるよう介護計画書を作成している。毎月の職員会議で話し合い、計画に反映している。	家族の訪問時に意見を聞き、その意向に沿った介護計画を作成している。利用者の日々の様子が分かる介護記録から、適切なケアが行なわれているかを、毎月、職員会議で話し合い、介護計画の見直しに活かしている。	介護計画更新のための年1回のサービス担当者会議には、利用者と家族等が参加し、計画作りに関わる職員、関係者等と顔を合わせて情報を共有し、介護計画を作成することが望ましい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は全ての職員がケース記録に記載し、注意していく事柄等については伝達ノートに記載し、情報を共有するようにしている。職員会議において再確認したり、意見等を出し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や受診等、柔軟な対応ができるよう努めている。入居者が同じケアにならない様に、個々に合ったケアに努めている。		

岐阜県 グループホームかわばた荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方と化粧やハンドマッサージ、地域の方との食事会で関わりを持っている。地域の方との合同の消防訓練や小学校の作品展見学等の関わりを大切にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診対応は家族と職員で行っている。家族との連携を密にして、受診結果を報告し合っている。定期受診以外でも何かあった時には、必要に応じて受診対応をしている。その他、眼科や歯科、皮膚科、整形外科等の受診対応も行っている。	利用者は、入居前からのかかりつけ医の受診を継続し、家族とホームが受診結果を共有している。主治医や協力医の往診はないが、事業所に看護師を配置し、特養の看護師とも連携しながら、夜間帯や急変時に対応している。今年度から医療連携による訪問看護を導入し、さらに適切な医療支援に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきのあった時にはすぐに報告、相談し必要に応じて受診対応している。怪我等必要に応じて毎日の処置や個々の状態に合わせて足浴も行った。看護師が不在時や急変時、夜間は母体である特養看護師と連携が取れる体制がある。毎月の会議に訪問看護師の参加がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	できるだけ細目に病院へ足を運び、本人の状態把握に努め、家族や病院関係者からの情報交換に努めている。入院による認知症状や認知症によりリハビリができない場合、退院後に施設内でのリハビリを実施した。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期の対応方針を文章で明確にしている。早い段階からの話し合い、事業所ですることを説明し、揺れ動く家族の思いをその都度受け止め、話合っている。令和2年4月から訪問看護の導入を始め、連携を取っている。	重度化や終末期の対応は入居時に説明している。母体法人の特養への移行や協力病院への入院等、家族に不安がないよう支援している。主治医と密に連携し、事業所と母体法人の看護師、訪問看護の連絡体制を整え、事業所で出来る最大限の支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月職員会議の前には、AEDの使い方のDVDを見、人形を使用して、実施力を身に付けるよう努力している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の消防訓練の実施。夜間訓練も含め、自治会との応援協力体制を築いている。ハザードマップを掲示している。河川増水時等の避難時には母体の特養との協力体制ができています。	年2回、事業所の消防訓練に加え、自治会との合同避難訓練を行っている。車椅子利用者の誘導避難も住民の協力を得て、実践している。7月に河川増水があり、早朝に近隣職員を動員して短時間で母体特養へ避難を行った。日々の訓練が活かされ、利用者には不安な行動もなく、家族にはメールで、避難結果を報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の声かけや入浴時の対応、更衣時には戸を閉める等、プライバシーや声掛けの仕方に十分注意している。自分が利用者だったらということを考えながら支援している。	利用者への言葉遣いや、居室入室時にはノックするなど、常に基本的マナーとして意識した支援に努めている。寝間着から服、服から寝間着への着替えを当たり前とし、外出時の装いにも利用者の意向に沿うように支援している。居室には、トイレと洗面台があり、プライバシーに配慮しながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時や入浴時の衣服の選択、おやつやお茶、外出等の選択、自己決定ができるような働き掛けを心掛けている。誕生日には希望メニューが提供できるようにしている。自己発言が出来るように時間を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	見える所に新聞や本、仕事(洗濯物作業等)を置き、好きな時に見たり、出来る環境を作っている。外出や居室での自分の時間等、本人の希望に沿うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴、外出時には自己にて衣服を選んだり、化粧や身だしなみを整える事ができる支援をしている。移動理美容の希望を伺いながら定期的に利用できるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に買い物や準備、食事をし、食材等の話をしながら、季節の食材や郷土料理を献立に取り入れている。季節の物は作ることも楽しんでもらっている。椅子への移乗や踏み台等を使い姿勢にも配慮している。食べやすいように個別の食器も使っている。	利用者の誕生日には、その人の好きな食事メニューを用意し、全員で祝い、楽しい食事行事となっている。車椅子から食卓椅子への移乗や踏み台を用意するなど、食べる姿勢にも配慮がある。利用者も食材の買い物や準備にも参加していたが、新型コロナの影響で自粛している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を記録し、個々に合わせた量や形態で対応している。嗜好に合わせて代替え食を提供している。とろみを付けて飲み込みやすくしたり、お茶以外の飲み物を提供して、水分摂取できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合わせた口腔ケア援助を行っている。必要に応じて歯磨きティッシュや洗口液を使用したりしている。歯科受診対応も行っている。施設内での研修に参加している。		

岐阜県 グループホームかわばた荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し、排泄パターンを把握し、個々に合わせた声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄に心掛けている。個々に合った紙パンツやパッドを検討し、失禁を減らすよう支援している。紙パンツから布パンツになった方もある。	各居室にトイレがあり、自立の人も職員はその行動を把握し、排泄表に記録し後始末の確認もしている。支援の必要な人には声掛けで排泄を促している。利用者が排泄回数や失禁を気にして、水分を控えて脱水症になる事のないよう、水分補給に気を付けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄リズムを把握し、食事内容や水分摂取量、運動等に配慮している。起床時と就寝時に水分を摂る習慣を作っている。個別に牛乳を提供し、自然排便を促すようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の気分を大切に、ゆっくりと入浴できるように一人30分程の時間を設け、週3回以上入浴ができる体制を取れるように努力している。入浴を希望されない時には、次の日にしたり、入浴順等希望に沿うようにしている。季節の湯(菖蒲や柚子、お茶等)で楽しんでもらっている。	「ゆっくり」をモットーに、利用者好みの湯温で時間を気にせず入浴できるよう支援している。重度の利用者には、2人介助で安心安全な支援体制をとっている。地域の特産品に白川茶があり、その茶葉を入れた湯で楽しむ入浴もあり、地元ならではの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の休憩や就寝時間は個々に合った時間に対応している。照明や室温、衣服等に配慮し、寝つけない時には、温かい飲み物の提供等もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は常時見えるようにしている。誤薬防止の為、準備と服薬介助と段階を得て確認するようにしている。変更等があった場合はその都度伝達している。訪問看護師に相談も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や洗濯、掃除等を継続し、趣味の習字や歌をうたう事、俳句等の活動ができるように配慮している。母体の特養での茶道クラブに参加したり、知人に会いに行く支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	畑仕事や散歩、買い物等を支援している。家族やボランティアの協力を得て、外出や花見、夏まつり等に参加している。天気の良い日にはバルコニーでお茶をする時間や外の景色や空気に触れてもらう時間を設けている。誕生日には外食や自宅や実家等へ出掛けたり、催し物等への参加している。	前回の取り組み課題であった、利用者の下肢筋力低下予防のために、散歩等で外に出る機会を増やす支援を行っていたが、新型コロナの影響もあり、行事や移動は控え、庭に出てガーデニングや外気浴を楽しむなど、出来る範囲で支援している。	



岐阜県 グループホームかわばた荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している人はいない。個々で欲しい物や日用品の購入が出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から職員に電話がかかってきた時に、利用者と代わって会話をしてもらっている。家族からお便りが届く方もある。年賀状やはがき、手紙の投函までの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日居室の掃除を行っている。季節の花や皆で作った作品、写真の掲示をしている。居室の照明は個々の希望に沿うようにしている。冬場の湯たんぽの使用については、個々の状況に応じて対応している。	共用空間は天井が高く、開放感があり、木材仕様で落ち着いた空間になっている。床暖房を備えており、冬場には、足元の暖房で利用者にとって快適な環境作りが出来る。現在、新型コロナウイルス感染予防、拡大防止対策として、和室には、消毒液、手袋等が段ボールで積み、充分に対応できるよう準備している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやベンチ、和室やバルコニー等の他、もう一つのユニット等、居室以外にも自由に過ごせる空間を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある、チェストや机、テーブル、衣装ケース等を持参して頂いている。家族等と過ごせる椅子やソファを置いている方もある。居室には家族写真や作品等を掲示してある。	居室にトイレ、洗面台が設置されており、職員が掃除を行うことで、居室内のわずかな変化から、利用者の変調に気づけるようにしている。また、ソファやテーブルを安全に配置し、整理整頓された居心地よい居室にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下等の共用部分には必要以外の物は置かないようにしている。居室内も歩きやすい環境づくりに努めている。居室入口に表札を付けている。		